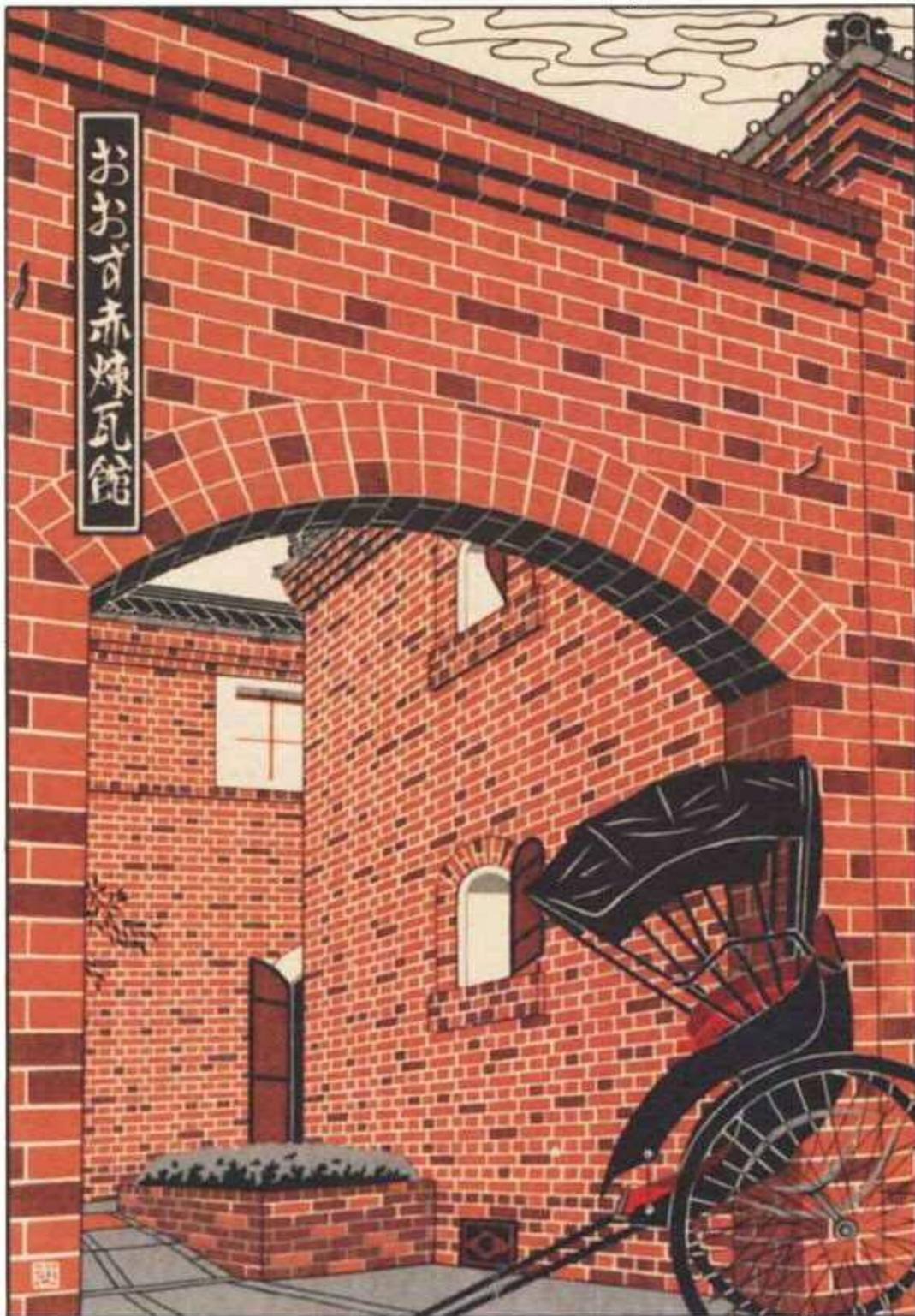


いしづち

2014.11

No.101

公益社団法人 愛媛県建築士会
<http://www.ehime-shikai.com>



コンクリート舗装の普及を期待する
しづらひ 『しづらひ』のこと
業・技（わざ・ワザ）庭のこと・あれこれ

1	投稿	コンクリート舗装の普及を期待する 愛媛県生コンクリート工業組合 理事長 花井 秀裕 ……①
2	間	“切る” ための間 伊佐爾波神社 石段 松山支部 玉乃井公和 ……⑤
3	光のはなし	「時(とき)」と「光(ひかり、あかり)」の関係 宮地電機株式会社 田部 泉 ……⑥
4	しつらひ	『しつらひ』のこと 松山支部 東 優 ……⑦
5	業・技 (わざ・ワザ)	庭のこと、あれこれ 株式会社愛媛庭園 大上 修二 ……⑧
6	夢・現	楽しく映画を観るために 松山支部 玉乃井公和 ……⑨
7	支部報告	『建築士の日』行事実施報告書 紙まつり無料住宅相談会 四国中央支部 支部長 尾藤 淳一 ……⑪ 家づくり なんでも無料相談 新居浜支部 支部長 白石 公成 ……⑫ 家づくりなんでも無料相談 (西条支部・新居浜支部合同開催) 夏彩祭 in 耐震診断・耐震改修アピール活動 西条支部 支部長 石川 定克 ……⑬ おかしのまちをつくろう! 周桑支部 支部長 首藤 忠夫 ……⑭ 建築巡礼 in まつやま VI 今治支部 支部長 谷川 三郎 ……⑮ 市民と建築士が連携し安全・安心なまちづくり 松山支部 支部長 赤根 良忠 ……⑯ 耐震診断・耐震補強の啓発活動 伊予支部 支部長 戸井 義和 ……⑰ 無料建築相談、「建築士の日」街頭アピール、団扇配り、ゲーム大会 大洲支部 支部長 神田 孝一 ……⑱ 四国西予ジオパーク 研修会 八幡浜支部 支部長 中川 長次 ……⑲ 2014 夢のまち・素敵なまち絵画展 西予支部 支部長 稲田 幹成 ……⑳ 松山支部事業報告 宇和島支部 支部長 村藤 勉 ……㉑ 建築巡礼 in まつやま VII に参加して 松山支部 支部長 赤根 良忠 ……㉒ 高須賀範昌 ……㉓
8	委員会報告	大洲市古民家再生推進協議会の設立経緯と国の施策による「歴史的風致維持向上推進等調査」について 大洲支部 文化財・まちづくり委員会 菅野 隆次 大洲市観光まちづくり課・課長 武田 康秀 ……㉔ 女性委員会主催 こども・けんちく学校 女性委員 眞田井良子 ……㉕
9	けんちくの輪	建築士会と住宅センター、そして私 松山支部 井上 竜治 ……㉘ 建築と私 大洲支部 武田 尚樹 ……㉙
10	お知らせ	第4回理事会報告(概要報告) 事務局 ……㉚ 愛媛県からのお知らせ 愛媛県土木部道路都市局建築住宅課 ……㉛ 編集後記 情報広報委員 ……㉜

※ 尚、表紙及び本誌記事の無断転載を禁じます。



版画 題：おおず赤煉瓦館
山田 きよ
[表紙の版画について]
明治34年に大洲商業銀行として開業した「おおず赤煉瓦館」は、今年で築112年になる。「赤煉瓦ネットワーク」が作成している「日本赤煉瓦建築番付」に載り、西の前頭上位にランクされているところから、日本を代表する素晴らしい煉瓦建築の一つであることが分かる。
本館と別館をつなぐ塀に設けられたアーチ門は、この建物にアクセントをつけており、絵を描く者の心を揺さぶらせてくれる。

表紙作者 山田 きよ プロフィール

1959 喜多郡五十崎町(現内子町)に生まれる
1980 松山デザイン専門学校卒業
1982 広告デザイン会社を退社し、家業の竹材業に就く
1988 独学で切りぬき手法のシルクスクリーン版画を初制作
以後、内子町内子座や大風合戦のポスターを手がける
1993 初の個展
2003 愛媛県文化協会奨励賞
2012 個展回数が100回となる

(本名 山田 清昭 内子町在住)

コンクリート舗装の普及を期待する

愛媛県生コンクリート工業組合 理事長 花井 秀裕

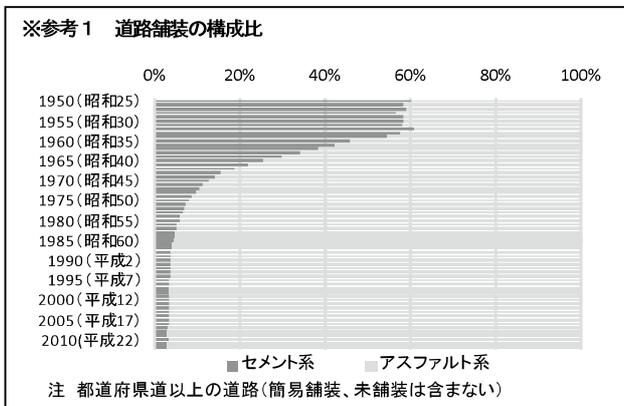
近年、アスファルト資材の不足や価格の高騰を背景に、コンクリートのもつ優れた耐久性や対重荷重性、明色性（夜間・トンネル内における高い視認効果）などから、コンクリート舗装が見直されてきている。

われわれ愛媛県生コンクリート工業組合が加入する全国生コンクリート工業組合（以下「全生連」と略する。）においても、その普及・推進に取り組んでいるところであるが、それでは、今、なぜ、コンクリート舗装なのか、拙い知見ではあるが本誌面をお借りしてご紹介したい。

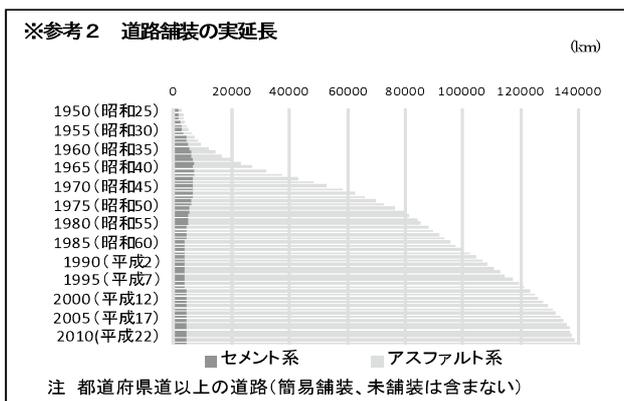
1 道路舗装の現状

道路舗装において、昭和30年代後半まで30%以上あったコンクリート舗装は、昭和40年代のいわゆる高度成長期には、道路整備の速やかな延伸と舗装率の向上を図ることが優先課題であったことから、安価（初期コスト）で施工・補修の容易なアスファルト舗装が増え、コンクリート舗装の割合は急激に減少して現在では5%程度にまで低下している。

※参考1 道路舗装の構成比



※参考2 道路舗装の実延長



一方、諸外国の道路舗装の状況を見ると、主要国ではハイウェイなどの高規格道路や重交通道路に、耐久性の高いコンクリート舗装が用いられており、その割合は、日本の現状（約5%）に比べかなり高くなっている。

※参考3 各国のコンクリート舗装の状況（資料出典「JCA」HP）

国(時 名 期)	コンクリート舗装の割合（主な事例）
アメリカ (2008)	連邦助成幹線道路：コンクリート舗装 15%、コンポジット舗装 22%
イギリス (1990)	高速道路：20%、幹線道路：6%
ドイツ (2007)	高速道路（12,500 km）：25%
フランス (1992)	高速道路：15%（新設 30%）
ベルギー (2007)	高速道路（1,700 km）：40%
韓国 (2010)	高速道路（2,400 km）：63%

2 コンクリート舗装の特徴

コンクリート舗装の長所は、何と言っても耐久性、堅ろう性にあるが、その反面、アスファルト舗装に比べ、①イニシャルコストが高い、②養生期間が長い、③施工が難しい、④補修が困難、⑤走行騒音が大きといった短所が指摘されてきた。

近年、これらに対応する様々な調査研究が行われ、最近では、耐久性に伴うライフサイクルコスト（LCC）の優位性、大型車の燃費向上によるCO₂排出量の低減効果、ヒートアイランド対策効果（アスファルト舗装に比べて最大10℃程度の路面温度低減効果）などが確認されている。

※参考4 コンクリート舗装とアスファルト舗装の比較

区分	コンクリート舗装	アスファルト舗装
耐久性・堅牢性	高い。⇒ 20年以上補修不要の道路がある。	劣る。⇒ 轍ぼれ、4～5年毎補修
コスト	イニシャルコストは高いがLCCでは優位。	イニシャルコストは安いLCCでは劣る。
施工性	補修が困難。養生期間が長い。	容易。補修も簡単。早期交通開放ができる。

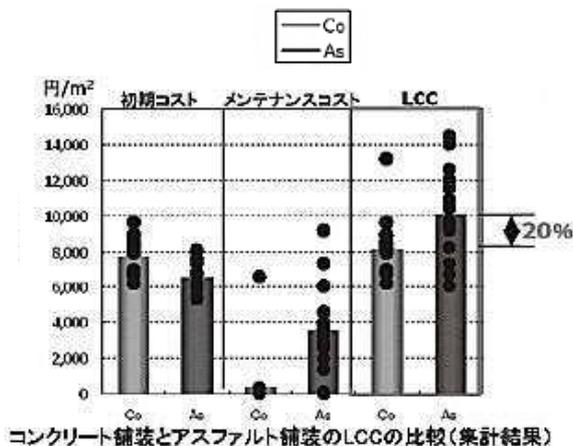
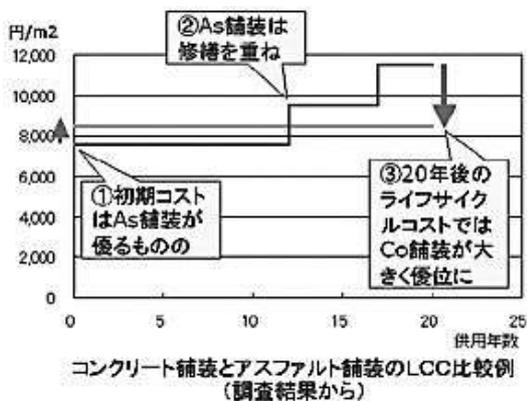
走行性	騒音が高い。振動が大きい。	比較的良い。
視認性	高い。⇒ 安全性が高い。照明費用が少ない。	低い。⇒ 安全性が低い。照明費用が高い。

3 今なぜコンクリート舗装か

3-1 背景その① ライフサイクルコスト (LCC) の縮減

コンクリート舗装の新設コストは、標準的な舗装構造の場合でアスファルト舗装に比べ 1.1 倍～1.6 倍程度高いが、耐久性が高いことから補修費用をほとんど必要としないため、ライフサイクルコスト (LCC) はアスファルト舗装に比べて、約 2 割 (供用後 25 年程度経過時) 縮減することができる。

※ 参考 5 ライフサイクルコスト (LCC) の比較 (「JCA」HPから)



3-2 背景その② イニシャルコストの価格差の縮小

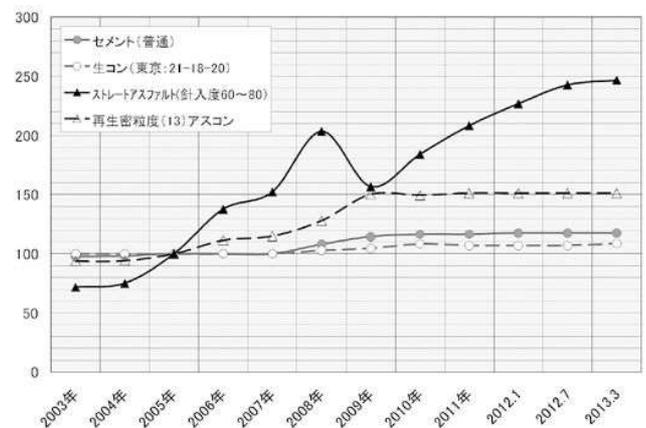
また、近年ストレートアスファルトの価格が高騰し、コンクリート舗装とアスファルト舗装のイニシャルコストに差がなくなりつつある。

2005 年の平均価格を 100 とした時の普通ポルトランドセメント (バラ) 生コンクリートとストレートアスファルト再生加熱アスファルト混合物の価格の推移を比較すると、アスファルトの価格は 2005 年平均 37,670 円/t に対して、2013 年 12 月度は 97,000 円/t と 257% 上昇し、再生加熱アスファルト混合物も 6,280 円/t から 10,000 円/t と 160% 上昇しており、この傾向はその後も続いている。

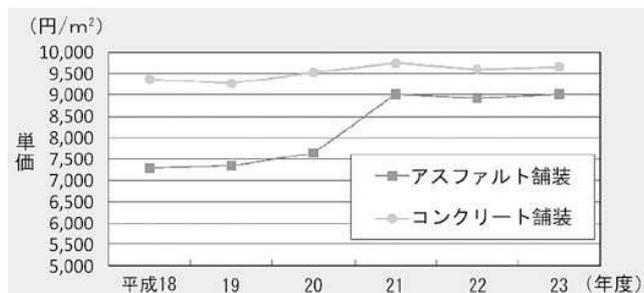
一方、これに対して生コンクリートの価格は、2005 年平均 11,500 円/m³ に対して、2013 年 12 月度は 12,500 円/m³ (109%) とほぼ横ばいで推移している。

これを施工単価について試算 (関東地方において同一の交通条件、地盤条件で 2006～2011 年度の単価を使用して比較) した結果によれば、2006 年時の標準的な舗装の施工単価はアスファルト舗装:7,000～7,500 円/m² に対してコンクリート舗装:9,000～9,500 円/m² と約 1.3 倍となっていたが、2011 年度では、アスファルト舗装:9,000 円/m² 程度に対してコンクリート舗装:9,500～10,000 円/m² と約 1.1 倍にまで価格差が縮小している。

※ 参考 6 価格指数の推移 (2005 年平均価格 = 100)



※ 参考 7 新設コストの推移 (国交省HPから)



3-3 背景その③ インフラ長寿命化問題への対応

我が国では、道路・鉄道・港湾・空港等の産業基盤や上下水道・公園・学校等といった生活基盤等のインフラが、昭和30年代後半からの高度成長期に集中的に整備された結果、今後一斉に更新時期を迎えることとなり、例えば道路橋（橋長2m以上）をとってみると、今後20年で、建設後50年以上経過する道路橋の割合は現在の約16%から約65%に達すると試算されるなど、老朽化は加速度的に進むと推測されている。

今後、約800兆円に及ぶインフラストックの老朽化に的確に対応するとともに、首都直下地震や南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備え、国際競争に打ち勝ちながら先進国の地位を保ち続けていくためには、インフラのメンテナンス財源を確保するとともに、長寿命化に即した建設資材・工法を選択することが重要であり、道路舗装についても、耐久性が高く長寿命化に適したコンクリート舗装を普及していくことが経済合理性にかなうものと考えられる。

4 これまでの取り組み

4-1 RCCP（転圧コンクリート舗装）とポーラスコンクリート舗装の開発

コンクリート舗装については、昭和60年頃から当時の建設省、セメント協会等が「RCCP（転圧コンクリート舗装）」の研究開発に取り組み、その後各地で行った試験施工の結果を踏まえ、平成2年に日本道路協会が「転圧コンクリート舗装技術指針（案）」をまとめ、RCCPの普及活動が進められた。

また、平成9年頃からは「車道用ポーラスコンクリート舗装」の開発がすすめられ、県道・国道での試験施工とその後の追跡調査により、ポーラスコンクリート舗装の排水性・低騒音機能が確認されている。

4-2 ライフサイクルコスト(LCC)の調査・研究

その後、平成18～19年には、現存するコンクリート舗装の現況調査を行われ、これまで感覚的に認識されてきたコンクリート舗装のライフサイクルコスト(LCC)の優位性が改めて確認されている。(2009年「既存コンクリート舗装のライフサイクルコスト調査結果」(セメント協会舗装技術専門委員会報告R24)、同年「コンクリート舗装に関する技術資料」(日本道路協会)参照。)

4-3 早期交通開放型コンクリートの開発

さらに、平成22年には、コンクリート舗装の課題とされてきた養生期間の長さについても検討が進められ、それまでの一般的に高額で可使用時間が短いセメント系補修材料ではなく、通常の方法を用いて1日で交通開放を可能としたコンクリート舗装の手法が公開された。(参考文献:「早期交通開放が可能なコンクリート舗装に関する調査研究」(セメント協会舗装技術専門委員会報告R27)。「コンクリート舗装を賢く使う」(土木学会平成22年度全国大会研究討論会(研-21)など。)

4-4 最近の国の動き

国においても、国土交通省は、平成24年7月に公表された「技術基本計画(素案)」の社会資本の維持管理の項で「維持管理対策にあたっては、新技術の導入と共に既存の有効な技術の適用が重要であり、例えば、コンクリート舗装等耐久性の高い素材の採用等が挙げられる」と適示されたほか、同年9月の平成25年度道路関係予算概算要求概要に「道路構造物の長寿命化のため、ライフサイクルコストの縮減、コンクリート舗装については維持管理マニュアル等の整備を図り、適材適所でのさらなる推進」を図ることが明示され、これを受けて平成25年4月には、設計業務等共通仕様書が改定され、「道路舗装の設計委託業務においては、舗装方法の比較検討を行う」こととされた。

4-5 全生連の取り組み

このような動きを踏まえ、我々愛媛県生コンクリート工業組合が加入する「全生連」でも、一般社団法人セメント協会(JCA)等と連携して、①「パンフレット」の作成(H22.8)、②冊子「技術資料」の作成(H22.9)、③冊子「ポーラスコンクリート舗装 製造施工の手引き」の作成(H23.2)、④ポーラスコンクリー

ト舗装試験方法のZKT規格化、⑤小冊子「環境にやさしいコンクリート舗装事例集」(写真集)の作成(H24.7)、⑥試験施工・施工見学会の実施、⑦普及のための「技術セミナー」の開催、⑧広報活動・陳情要望活動などの取り組みを進めてきたが、平成25年4月からは、新たに「コンクリート舗装推進会議」を設置し、普及活動や共同受注体制の構築、管理試験方法の確立、情報収集・提供等の取り組みを進めているところである。

5 コンクリート舗装を適材・適所に

コンクリート舗装を普及していくためには、何よりも時代の要請にかなった経済合理性が求められ、施行箇所状況に応じて、例えば、上下水道・ガス管などの地下埋設物があり荷重負荷の小さい生活道路等については施

工・補修の容易なアスファルト舗装を用い、工期(養生期間)が比較的長くとれる新設の高速道路やバイパス道路、荷重負荷の大きい幹線道路の交差点部、高い視認性が必要とされるトンネル内舗装など、コンクリート舗装の優位性が活用できる部分には積極的にコンクリート舗装を取り入れるなど、コンクリート舗装の特徴を活かして「適材・適所」に用いていくことが重要である。

われわれ愛媛県生コンクリート工業組合としても、関係者の方々に、コンクリート舗装が舗装の長寿命化・維持管理費の縮減に資することにご理解をいただき、コンクリート舗装が一段と普及していくことを念願するだけです。

(文責 愛媛県生コンクリート工業組合専務理事 重見直生)

(本稿は全生連、JCAの資料から引用しました。)

(補遺) ※ 参考8 コンクリート舗装の種類と特徴・性能一覧

区分	特徴	主な用途							施工方法			効果				養生期間の目安	
		一般道路	トンネル内舗装	空港エプロン舗装	ヤード駐車場等	高速道路・自動車専用道	交差点・周辺バス停等	歩道・広場等	セツトフォーム工法	スリップフォーム工法	転圧工法	路面温度の低減	照明効率の改善	視認性の改善	走行性・乗り心地の改善		路面騒音の低減
普通コンクリート舗装	・一般的な舗装。 ・横収縮目地を設ける。	○	○	○	○				○	○		○	○	○			1～3週間
連続鉄筋コンクリート舗装	・軸方向に連続鉄筋と配筋。 ・横目地なし。			○		○			○	○		○	○	○	○		1～3週間
転圧コンクリート舗装	・アスファルト舗装の舗設機械で転圧施工。	○	○		○						○	○	○	○			3～7日
ポーラスコンクリート舗装	・15～20%の連続空隙を形成。 ・透水性・低騒音舗装。					○		○			○	○	○	○	○		1～3週間
早期交通解放型コンクリート舗装	・汎用生コンを用いて養生1日程度で交通解放。 ・1DAYPAVE							○		○		○	○	○		○	1日
コンポジット舗装	・基層にコンクリート、表層にアスファルトを用いた舗装。					○			基層の舗装種別による			・補修性の改善 ・補修時間の短縮				—	
ホワイトトップピング舗装	・変形劣化したアスファルトにコンクリート舗装を被せる補修法。								○			○	○	○		○	1～3日
(簡易)生コン舗装	・材料支給等で人力施工による簡易な舗装。								○								1～3日

“切る” ための間

伊佐爾波神社 石段

松山支部 玉乃井 公和

その石段の前に立つと、それは「つなぎの間の空間」と言うよりも、そそり立つ“壁”の前に立つ、といった感じを受けます。この“壁”は、もちろん神社の立地条件によるものなのでしょうが、その意味するところは、それが意識されたものなのかどうかは別として、「つなぎの空間」としてありながらも、“切る”ことにあるのではないか、と思えたりします。

何を“切る”のかと言うと、それは「俗なる世界」と「聖なる世界」とを、その石段を登るシンドさと汗により、

無意識の内にも“切って”いるのではないか、ということとです。

私のようなメタボにはこの石段は、ヒーヒー言いながら休み休み登るしかなく、やっとの思いで神社の境内にたどり着いた時には、そのシンドさの試練により俗世のケガレは“汗と共に去りぬ”。ナルホド、そんな“構造”になっているのか、と感心ひとしきり。もちろん、これは息切れめまいによるタダの妄想ですが。



(なぜか街中にブタガ)



「時（とき）」と「光（ひかり、あかり）」の関係

宮地電機株式会社 田部 泉

日本には、「時（とき）」や「光（ひかり、あかり）」を言い回しをして活用する。人は「朝の光」、「昼の光」、「夕の光」を感じながら自然に生活しています。しかし、光の質は異なっている。太陽の位置や明るさや光の色はその「時」で変化して、「光」で天候や「時」を感じながら自然に生活をしているのではないかとおもいます。

下鴨神社 宮司 新木直人氏は、朝の光を棠棣（はねず）と言うらしい。「はねず」とは「いのち」が誕生する寸前のこと、生命が発祥する瞬間を予兆すること。命が生まれたばかりの命の光である。朝、太陽が地平線に現れる瞬間、空一面が紅梅色にちかい朱にそまる、その色合いを「はねず色」とよんでいる。闇から光が生まれることを表している。人間にとっては、聞く、感じる、と言う世界から、見ると言う感覚の世界へ移行する瞬間であり、光を感じる瞬間である。と説明していました。

この「時」から生命の力強さを感じ、1日の始まりの力強いエネルギーの光が生まれるのではないかと思います。照明業界でも朝の光を浴びることは健康によく、生体リズムを整えて良質な睡眠をとることが立証されていると聞いています。この生まれた温かな光が少しずつ明るさを増しながら白っぽい光に変化して1日の活動の光に変化していく。この時の明るさの変化と光の色味の変化が人間にとって重要な生命の活動の光エネルギーになっているように思えます。午前中の時間帯に明るい白

色光を規則的に受けることが効果的です。また、良質な睡眠につなげるには夕方から夜間の光量を抑制し、夕日のような暖かな光の照明にスルーさせて、昼夜のメリハリをつけることが大切です。

谷崎潤一郎氏の「陰翳礼賛」で、照明は暗さから明るさを求められて、より明るくする平均照度の数値の追求からくる空間が多くなっていることを嘆いています。それは白熱灯よりも蛍光灯（この当時は青白い光色）が幅をきかせつつ明るい昼間みたいな生活が出来る照明、部屋の隅々まで明るくして影はなかったかと思います。

しかし、最近の照明は部屋の隅々まで明るくするような明るさの量から照明で「時」を感じるような「光」のコントロールが出来ると心地良いと思います。個人の生活スタイルに合わせた「必要なところには、必要な明るさを！」という光の質に趣を示し、コントロールされた光をもとに陰影を大切に 心地良い「時」を過ごせる変化のある照明に美意識や楽しさを感じる事が大切と感じています。

※ 棠棣（はねず）とはどのような色なのか調べてみると、「唐棣色（はねずいろ）とは鮮やかな朱色に近いオレンジがかった薄い赤色のこと。朱華とも書く。

（因みに朱華色は、表紙のタイトルの色です。）

『しつらひ』のこと

松山支部 東 優



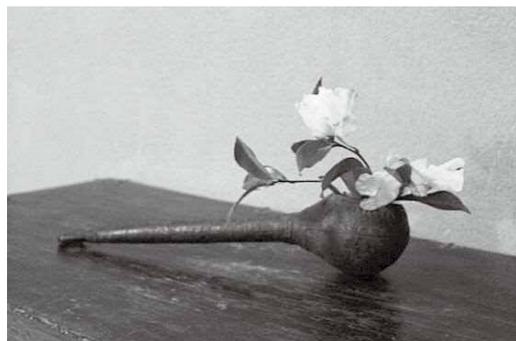
“『しつらひ』という題にしました”・・・玉乃井さんからのやんわりきっぱり原稿依頼を受け、これから少しだけ、つれづれなるままに、心に移りゆくよしなしことを、そこはかとなく書かせていただきます。よろしくお祈りします。

『しつらひ』という言葉、なぜか心に響く、きれいな言葉です。日本人の美意識に大いにかかわっていて、品のある言葉です。

現代では、『インテリア』の言葉がよく使われています。エクステリアに対して、室内空間のすべての要素、例えば内装（床・壁・天井の仕上げ）や家具、建具（窓やドア）、照明、窓装飾（カーテン類）、収納や、設備（キッチン・浴室・洗面・セキュリティ設備・トイレ・電気設備（コンセント・SWなど）インテリアアクセサリー（観葉植物・絵額・照明スタンド・クッション・ベッドリネン類・日用雑貨の食器、家電や文具…）など、それらが全て『インテリア』です。

心地よいインテリアを計画するには、それらのメンバーをトータルに考えていくことが大切になります。（『インテリア』の説明にはカタカナが多くなること！）

インテリアコーディネーションやインテリアデコレーションのテクニックの正しい知識や情報が必要ですが、暮らしに寄り添う細かな心遣い…それを感じて…ゆるゆる、ほっと寛いだり、ほんわかほっと心動いたり、そんなあたたかみの計らいがあると、いつもの暮らしはもっと嬉しくなります。



『サービス』と『おもてなし』の違いのように、『インテリア』と『しつらひ』は、ほぼ同義かもしれませんが。しかし長年にわたって、日本の風土とか文化によって培われてきたものの重さ、日本人の心持からすれば、やはり、『しつらひ』は格別な感じがします。

『しつらえる』の意味は、“用に備えて、（きちんと、または美しく）設け整える、室内を飾ること…”。ここでさらに書き加えれば、“愛情や誠意をもって”つくる、ととのえること。

“ひと”が相手だということです。日本人の血の中にある、季節の移り変わりに対する敏感さやその精神は、『インテリア』より『しつらひ』に静かに懂れます。

そぎ落とした美、相手を思いやる心・・・現代の暮らしの『インテリア』に、そんな日本の精神性を加えながら、日々の暮らしに心地よく寄り添う『しつらひ』のいろいろについて書いていければと思います。あえて連載の題を『しつらひ』とされた玉乃井さんの想いに、少しでも応えられればと思います。

『同じ心ならん人としめやかに物語して、をかき事も、世のはかなき事も、うらなく言ひ慰（ナグサ）まんこそうれしかるべき』そんな気持ちです。



庭のこと、あれこれ

株式会社愛媛庭園 大上 修二

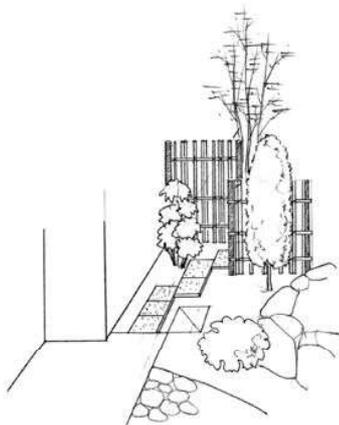
「業」は、おこない。仕事。職業。努め。

「技」は、ある物事を行う為の一定の方法や手段。技術。と 辞書にあります。

我々造園に携わる者は、「植木職人・庭師」と言われてきました。造園は農耕文化が根付いて縄文時代から延々と続いてきた日本人独特の感性がその時代毎に研ぎすまされて、今日の技術様式に至っていると考えます。現在は地産地消のごとく郷土色を取り入れた造園で空間を構成し自然に溶け込んだ庭園を造り上げています。

最近の我々の働き方は分業化され、ともすれば「業と技」が分離し、顧客に作品が渡されているのではないのでしょうか。造園家として仕事をしている私も、時折設計と現場がかけ離れ、忙しさにかまけて職人に委ねてしまいます。その庭を眼にし自分の描いたイメージと違ってると、やり直しを命じて反省することが多々あります。当方の思い描いた庭の空間に戻すには並大抵ではありません。建築に携わっている方々も分業化が進み、私と同じ思いをされた方がいるのではないのでしょうか。

我々団塊の世代は「業と技」を次世代に継承することが重要だと考えますが、現代人はコンクリートジャングルの中で冷暖房の生活・緑との関わりの欠如・二本足の歩行を忘れてしまい、四季の寒暖の変化・季節の変わり目・風のこちこち良さなどをとらえる感覚に乏しく、想像力に欠ける傾向にあります。



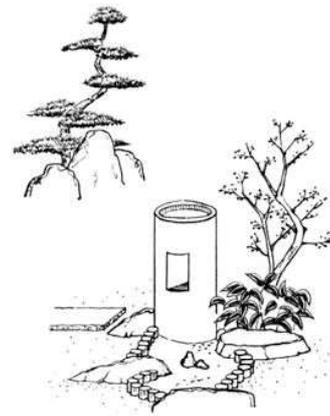
また現在の若者の傾向として私を感じるのは、3K 職場を嫌い、生まれたときから情報文化の機械に子守りされて育ち、自然環境・人との関わり・感性の乏しい人間に見えてなりません。今日若者世代が造園や建築の領域に入り込んで一人前なる人材不足の時代が続きそうです。いわんや業界にとって役に立つ人材を育てるにも困難な時代です。

しかし「業と技」に生きる世界に飛び込んでくれる若者には育った環境・生活習慣・経験・知識そして本業としての仕事のとらえ方や技術の違いで一つの物事や作品に対する対処が違ってくる訳ですから、我々が要所所所は必ずポイントを押さえて、技術を教え感性を伝え指導し導く事が必要不可欠です。衣・食・住・環境・土木・水・植物・生態系ほか多くの物に広く浅く探求心を持って知識を増すことと同時に、知識を知恵に変えて顧客に満足していただける作品に仕上げる能力が必要です。自分の仕事を好きになり感性を磨きあげて作品に活かす事が、社会から評価を得る人と成り得るのではないのでしょうか。

人間は一人では生きて行かれない。大いに「ノミネーション・コミュニケーション」をはかり沢山の人と出会い、よく遊び・よく学び・良い作品を見て己の感性を築き上げ、社会の一員として出発してほしいとおもいます！！

建築家の方々、建物だけでなく土地や緑・気候風土にも関心を持ってください！

家庭は家と庭が繋がって初めて築き上げることができます。



平成 26 年度 『建築士の日』 行事 実施報告書

支部報告

四国中央支部 支部長 尾藤 淳一

行事等の名称	紙まつり無料住宅相談会
日 時	平成 26 年 8 月 2 日
場 所	四国中央市川之江町栄町商店街
対象者	紙まつり参加者及び来客
参加者数	10 名

活動の内容と成果

例年恒例の「紙まつり」への参加ということで、無料住宅相談コーナーを設ける。通行人に興味を持ってもらうため、子供対象に型紙による立体ハウス模型を製作してもらう。来訪者には、住宅に関するすべての相談を受けるとともに、耐震診断等についても説明する。来訪者には、耐震診断における助成金のパンフレットを渡し、粗品として花の種もプレゼントする。来訪者親子連れを中心に 30 人余り。



平成 26 年度 『建築士の日』 行事 実施報告書

支部報告

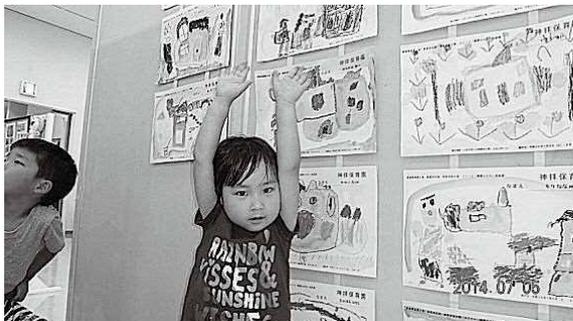
7

新居浜支部 支部長 白石 公成

行事等の名称	家づくり なんでも無料相談
日 時	平成 26 年 7 月 5 日～ 6 日
場 所	イオンホール (イオンモール新居浜内)
対象者	一般市民
参加者数	来場者約 1000 名

活動の内容と成果

建築士による建築無料相談
 新居浜市による木造住宅耐震相談
 建築士による実施工パネル展示、 園児による お絵かき 展示、 左官体験、
 バルーンアート、板金折鶴実演



平成26年度『建築士の日』行事 実施報告書

支部報告

西条支部 支部長 石川 定克

行事等の名称	家づくりなんでも無料相談（西条支部・新居浜支部合同開催）
日 時	7月5日（土）・6日（日）
場 所	イオンホール（イオンモール新居浜内）
対象者	一般市民
参加者数	約1000名

活動の内容と成果

建築士による無料相談
 木造住宅耐震相談
 建築士による実施工パネル展示
 園児による「お絵かき」展示
 バルーンアート
 左官体験、板金折鶴実演



平成26年度『建築士の日』行事 実施報告書

周桑支部 支部長 首藤 忠夫

行事等の名称	夏彩祭 in 耐震診断・耐震改修アピール活動
日 時	平成26年8月24日(日) AM 10:00 ~ PM 3:00
場 所	壬生川伊予銀前通り
対象者	イベント出場者及び観客
参加者数	行事活動参加者 8人

活動の内容と成果

- * 伊予銀通りを歩行者天国にしての各種イベントの一環として、耐震診断・耐震改修のアピール活動（パンフレット配布）を西条市建築審査課と共同で実施した。
また熱中症対策も含め耐震事業アピールうちわを配布した。
- * 客寄せの一環として、かき氷の販売と射的のイベントを行なった。

今年は、メインステージの一つ横という恵まれた場所でイベントを行う事ができました。

開会の道前太鼓、東中学校のプラスバンド、その後のレーモンド松屋ライブ、ダンスステージ等、真横でガンガンのアンプの音を聞きながらのカキ氷、妙に気合がはまりました。

例年と違ってメインステージの横という場所は、観客の流れが滞る場所であり、つい目に止まったかき氷や、楽しく遊ぶ射的の興奮に引きずられて、子供たちが次々と集まって来ます。

当然、付添いの大人も寄ってくるわけで、耐震のパンフレットとうちわを渡してアピール活動を実施しました。

かき氷と射的の売り上げも順調に伸びて、今までの最高を記録しました。

今年の丹原七夕祭りでも、西条市建築審査課と共同して、耐震診断・耐震改修のチラシを配布する予定であったが、夕方雨天の天気予報で中止の判断をした。

結果は、夕方からの雨は降らず、七夕祭りは本場の阿波踊り「吉野連」が参加して盛大に盛り上がったとのことであり、支部としては残念至極であったので、今回は満足満足。

西条市での耐震診断・耐震改修事業が、今後も順調に進展することを願っています。

来年も「みんなで あそばや まちよるけん～」建築士会 周桑支部でした。



平成 26 年度 『建築士の日』 行事 実施報告書

支部報告

今治支部 支部長 谷川 三郎

行事等の名称	おかしなまちをつくろう！
日 時	平成 26 年 7 月 26 日 (土) 13:30 ~ 17:00
場 所	今治市中央住民センター2階 栄養指導室
対象者	今治市内の小中学生
参加者数	小中学生とその保護者等合計約 50 名

活動の内容と成果

昨年好評だった「おかしなまち」づくりのイベント、今年も引き続き開催しました。
会場を変更して、定員も2倍以上に増やしましたが、定員以上の応募があり、抽選を行った結果36名のお子さんとその保護者に参加していただきました。

試行錯誤しながらも、個性豊かな作品が完成。
今年も素敵な「おかしなまち」ができあがりました。

お子さんにも保護者の方々にも大好評で来年もぜひ参加したいという声を多数いただきました。

このイベントを通じて、モノづくりの楽しみや建築やまちづくりの楽しさを伝えていきたいです。

最後に全員集合して記念撮影。(将来なりたい職業は?)
「け～んち～くし～\ (^o^)/」



平成26年度『建築士の日』行事 実施報告書

松山支部 支部長 赤根 良忠

行事等の名称	建築巡礼 in まつやま VI
日 時	平成26年7月5日
場 所	久万高原町
対象者	一般市民（公募）
参加者数	一般31名 + スタッフ26名

活動の内容と成果

支部の公益事業「建築士の日」行事として今回で第6回目となる「建築巡礼 in 松山VI」を7月5日に今年度は松山を出て久万高原町界隈で開催しました。

旧来のバスツアーを企画、見学地を松山市内を飛び出し、久万町内4箇所を巡る巡礼を企画継続して、愛媛新聞社の後援とパンフレットによる公募で31名の一般参加者、スタッフ25名総勢56名にての開催となりました。

松山市駅集合一路久万高原町へ、最初の見学地久万美術館解説担当青年委員和田さんにより美術館の建設概要や同町の実業家井部栄治氏のコレクションを収蔵・展示していること展示ホール内にて、学芸員による展示作品の説明を受け、暫く内部空間を堪能し、続いて菅生山（すごうさん）大宝寺では、仁王門まえにて、本殿と共に窪田文治棟梁による作品であること、収蔵されている仁王さんについて峰岡青年委員さんより解説が有りました。



久万美術館



仁王前



土居家



土居家座敷にて昼食

次の見学場所で昼食場所ともなる土居家に移りここでは西森青年委員により大庄屋として栄えた当家の時代背景、西予市野村町惣川の土居家の本家にあたることや建物の大きさ入母屋屋根の形状、内部の襖を取り外すと36畳の部屋が出来ること等について解説が有り土居家で作られたお弁当での昼食あと、当主より築庭の説明をしていただきました。

次の見学地 旧山中家住宅（国指定重要文化財）では青年委員和泉さんの解説により旧宇摩郡別子山村にあった建物を旧美川村が譲り受け昭和50年に移築されたこと、部屋の配置や間取りから四国中央山間部の特徴であり、建築細部手法から18世紀中頃からの建築であることの説明があり、すぐ隣の上黒岩遺跡では、大西青年委員より昭和36年に地元中学生により発見され日本最古の人物像として重要出ることや堆積層より年代別の遺跡が発見されたと説明が有りました。

最後の見学地久万高原「天空の郷」さんさん」では久万材を使ったモデルハウス見学や、休憩を兼ねての買い物でひと時を過ごし帰路につき一連の行事も無事終了しました。

アンケート集計によると一般参加者の多数の方が若手建築士の生の声（説明）が聞けて良かったとのこと、次年度以降もこれらの感想を参考に「建築巡礼」を開催したいと思います。



当主による庭の解説



中山家



上黒岩資料館



久万高原の家 モデルハウス

平成 26 年度『建築士の日』行事 実施報告書

支部報告

伊予支部 支部長 戸井 義和

行事等の名称	市民と建築士が連携し安全・安心なまちづくり
日 時	平成 26 年 7 月 27 日 (日) 午後 6 時 30 分～7 時 30 分
場 所	伊予市灘町 (山惣商店横・旧朝日生命ビル横)
対象者	一般市民
参加者数	12 名

活動の内容と成果

「継続は力なり」といいますが伊予支部は今年も去年と同じく、近い将来起きるといわれている「東南海・南海地震」に対する啓蒙と災害に強い街づくりを推進するため、「うちわ」に「木造耐震診断」と「木造耐震改修工事費の一部を伊予市が負担」の内容と建築士会伊予支部の名前を印刷した「うちわ」を「いよ彩祭り」花火大会に来られた見物客に配布し、市民の皆さんに地震対策に関心を持ってもらおうと同時に、建築士会伊予支部のアピールを行いました。今年は天候に恵まれ、大勢の見物客が集まって来られ、瞬く間に「うちわ」の配布が終了しました。

去年の見物客の中には、地震に対して関心があると思われる方が「うちわ」に書き込まれた内容を熱心に見ておられました。今年は地震に対して市民の関心が少し薄くなってきてるなと感じました。

今年も「うちわ」を配ることにより、印刷された内容を見た市民のみなさんが改めて地震に対して関心をもってくれたのではないかと考えています。

伊予支部は少しでも市民の皆さんに建築士会を知ってもらおうということで、今年も製作した「うちわ」の一部をを双海地区のイベント開催時にも配布し、建築士会伊予支部をアピールする予定です。

今年度の「うちわ」配りには去年と同じく建築士会伊予支部の青年部の皆さんが多く参加してくれました。若いみなさんに行事に参加してもらおうと活気ができます。伊予支部の若い会員の皆さん、これからの色々な士会の行事にぜひ参加してください。お待ちしております。



平成26年度『建築士の日』行事 実施報告書

大洲支部 支部長 神田 孝一

行事等の名称	耐震診断・耐震補強の啓発活動
日 時	平成26年7月12日 10時～14時
場 所	オズメッセ Aコープおおず前 (大洲市東大洲)
対象者	一般
参加者数	19名

活動の内容と成果

耐震診断・耐震補強の啓発チラシの配布と起震車による東日本大震災の体験及びパネル展。
起震車への体験試乗により50組、約100名にマグニチュード7の揺れの怖さを感じてもらいました。試乗者には卵1パックをプレゼント。チラシはポケットティッシュと一緒に1000枚配布。
東日本大震災の写真パネルを30枚展示し、地震の怖さをアピールしました。



平成 26 年度 『建築士の日』 行事 実施報告書

支部報告

八幡浜支部 支部長 中川 長次

行事等の名称	無料建築相談、「建築士の日」街頭アピール、団扇配り、ゲーム大会
日 時	平成 26 年 7 月 26 日 (土) 18:00 ~
場 所	新町ドーム (八幡浜新町アーケード内)
対象者	土曜夜市一般通行人
参加者数	9名

活動の内容と成果

八幡浜支部は、「建築士の日」を街頭にてアピールするため、ロゴ入りの団扇配布、ゲーム大会、住宅無料相談会を開催しました。毎年開催しているゲーム大会では、手馴れた子供達も多くなり、未来の建築士・大工の育成に貢献出来ているのでは…。今年度もケガする子供も無く、子供達の笑顔をたくさん見ることが出来、親子共々楽しんで頂きました。



平成26年度『建築士の日』行事 実施報告書

西予支部 支部長 稲田 幹成

行事等の名称	四国西予ジオパーク 研修会
日 時	平成26年8月31日
場 所	西予市 宇和町～三瓶町
対象者	西予支部会員 ・ 一般参加者
参加者数	会員：15名 ・ 講師：1名 ・ 一般大人：5名 ・ 一般子供：3名 合計24名

活動の内容と成果

「四国西予ジオパーク」の理念は、大地（環境）・自然（生態系）・文化（人の生活）であり、そこに住む我々「建築士会 会員」としては、是非それに、触れてみるべきと考えた。

1. 内容 PM3:00～PM9:00

1. 宇和町保険センターにおいて、ジオパーク推進室から、当ジオパークの説明講義を受けた。
2. バスに乗り、三瓶町の「さざえが岳」を視察、現地説明を聞いた。
3. 三瓶町の須崎海岸を観光視察した。（屋形船クルーズ）
添乗ガイド様より、細かい説明を受け、ジオパーク推進室からも”地質”について説明があった。
4. 夕食をかねて、反省会・及び懇親会をおこなった。
5. 閉会・帰路

2. 成果

当支部においては、数少ない活動ではあるが、参加者全員（子供を含み）熱心に講義・説明を聞き、一般参加者を交え盛況で出来たことが、とても良かったと思われる。

西予市は、海拔 0m～1,400m と巾広く、環境もそれぞれ違う地域であり、自然に触れることが、新たな、建築につながることを、期待したい。（少し、大げさではあるが・・・）

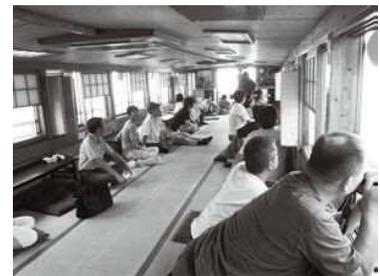
又、数人ではあるが、〔建築士会〕の存在を 少しでもアピール出来たと、思う。



ジオパークについての講義・説明



さざえが岳にて、記念撮影



屋形船で海から、4億年前の地層を観る



バスにて、移動



夕食・懇親会

平成 26 年度『建築士の日』行事 実施報告書

支部報告

宇和島支部 支部長 村藤 勉

行事等の名称	2014 夢のまち・素敵なまち絵画展
日 時	平成 26 年 7 月 5 日 (土) 17:00~20:30
場 所	新橋通り銀天街 (宇和島きさいやロード)
対象者	作品募集 市内小学校 4・5・6 年生 絵画展 一般公開
参加者数	応募作品数 165 点 来場者 約 1,500 人

活動の内容と成果

建築士の日にちなみ、絵画制作を通して子供たちに建築に対する親しみを持ってもらう目的で開始した絵画展も、今年で第 19 回となりました。

今年の応募総数は 165 点で、例年通り、宇和島しんばし商店街で展示会を行いました。

今年は、小学 4 年生に力強い作品が集まり、来場者の目を引きました。



7 月 1 日小学校の先生の協力のもと審査を行いました。

どれも力作ぞろいでしたが、厳正な選考のもと、支部長賞をはじめ、合計 15 点の入選作品を小学校の先生の協力のもとに選びました。

商店街が実施している土曜夜市の中で展示を行い、多くの市民のみなさんに作品を見ていただき、小学生の溢れるイマジネーションを感じて貰いました。



絵画展によって、子供たちには少しでも建築を身近に感じて貰うことが出来、興味を持って貰う事の出来る事業になったのではないかと思います。

松山支部事業報告

松山支部長 赤根 良忠

松山支部教育事業委員会 CPD 認定講習会報告

1. 7月24日ひめぎんホール別館にて電力の自由化に伴う電気事業界の変遷と HEMS（ホームエネルギーシステム）の必要性について、講師としてパナソニック㈱ 滝村様による講習会を開催し、小売電力自由化にする電気事業法が成立し、全ての電力消費者が電力会社以外の事業者からも電力供給を受ける時代になる中、デジタルで電力使用量を計測できるスマートメータの今後の普及見通し、また電気を賢く使う時代に向けての取り組み、HEMSに対応した設備の紹介が有りました。
2. 9月10日ひめぎんホールにて木材利用の促進に関する法律と木造耐火建築物の耐火構造について、講師として㈱吉野石膏 DD センター広瀬様による講習会を開催、「公共建築物等の木材利用の促

進に関する法律」が施行されてから、大型の木造建築物の実例を挙げながら公共建施設を中心に大型木造建築物が増えてきていること、木造建築物の基準緩和や建築基準法の整備状況、また建築の耐火性能に関わりの深い石膏ボードと木造耐火建築物について、そのほか CLT（クロス・ラミネイト・ティンバー）の普及及び法律整備状況について CLT の優位性・耐震性等について説明が有りました。

これらの CPD 認定講習会は、松山支部会員のみならず一般の建築士の方も参加できるよう案内をしております。松山支部 HP 等で講習会内容・日時を決定次第載せてご案内しています。松山支部青年女性委員会においても様々な勉強会を企画・開催しております。支部会員以外の方も奮って参加していただけたらと思います。

松山支部 CPD 認定セミナー H26.07.24



電力自由化・HEMS セミナー 風景



松山支部 CPD 認定セミナー H26.09.10.



木造耐火構造セミナー 風景

7 支部報告

建築巡礼 in まつやま VIに 参加して

松山支部 高須賀 範昌

今回初めて、「建築巡礼 in まつやま」に参加しました。久万高原町を巡るものであり、小・中学生時代、旧久万町で過ごした私にとって懐かしい光景は、昔も今も変わりませんでした。

最初に訪れたのは、久万美術館でした。私が中学1年生の時に開館しました。当時、日本の美術館としては珍しい木造建築でした。新築当時は、檜の香りが印象に残っています。美術の授業では、美術館をモチーフに写生を行ったこともあります。また美術館の中で音楽コンサートなども開催されていたような記憶があります。あれから26年の歳月が経ち、久しぶりに訪れることになりました。学生時代とは違った目で観ることができました。杉林斜面の特徴を生かしたアプローチに立地する美術館です。内部では柱の背割り部の納まりに興味を持ちました。そして、エントランスホールから見える中庭は、板張りの腰壁に白壁と緑の芝生がマッチし、いつまでも眺めていたくなるような景色でした。

次に大宝寺を訪れました。2年前に四国八十八カ所霊場公認先達になり、現在、休日の合間で歩き遍路をしています。この寺は44番札所で「中札所」と呼ばれます。西予市の43番明石寺からの道のりは80km、峠越えの難所がつづき、歩けば20時間を超す「遍路ころがし」の霊場。四国霊場のちょうど半分に当たり「中札所」といわれます。標高490mの高原にあり、境内は老樹が林立し、幽寂な空気が漂っています。ご本尊は十一面観世音菩薩であります。大宝元年に創建された歴史あるお寺です。久万山農民一揆（寛保元年-1741）では、農民3千人が税制の不满で一揆を起こした時、当時の大

宝寺住職・斉秀が仲裁したことで有名です。また、土佐藩の「紙すき一揆」（天明7年-1787）の舞台にもなりました。また、陵権現は、後白河天皇の妹宮の遺体を祀るお堂と五輪塔があり、脳、頭の病気に霊験あらたかでも有名です。大宝寺は、仁平二年（1152）に全山を焼失。天正の兵火で再び消失。さらに明治7年には三度目の全焼。火災との苦闘を宿命にしました。現在の山門、本堂・仁王門等は、大正・昭和期に再建されたものです。

今回は、建築巡礼ということで、これらの建築物について詳しく学ばせていただきました。仁王門の前でスタッフが詳しく説明してくださいました。久米村鷹ノ子の棟梁、窪田文治郎作（昭和30～31年）で、三間戸八足門の造りです。専門的建築用語も勉強になりました。今後お寺を巡る際は、建築学的にも興味を持ちながら観たいと思います。

その後、旧美川村大川の旧庄屋土居家の住宅を見学し、昼食しました。山菜をメインとしたお弁当は、とても美味しかったです。庄屋敷内は、幾つかの間に分かれています。田の字型の間取りで、襖を払った内観はとても広いものでした。また静かな山間部に立地していて、四季をしっかりと感ぜられる環境でした。

また、旧山中家住宅・上黒岩遺跡・道の駅「天空の郷さんさん」を見学して、建築巡礼は終わりました。

建築巡礼に参加して、木造建築物の良さを再認識しました。建築物の周辺環境も大自然に囲まれることで、人の心に安らぎをあたえてくれることも感じました。また、これらのイベントを企画・準備をしていただいたスタッフの皆様に感謝します。



大洲市古民家再生推進協議会の設立経緯と国の施策 による「歴史的風致維持向上推進等調査」について

大洲支部 文化財・まちづくり委員会 菅野 隆次 大洲市観光まちづくり課・課長 武田 康秀

1. 大洲市古民家再生推進協議会の概要

近年危機的状况にさらされている「伝統的町並み」とともに「木造伝統構法建築物」個々の保存と活用に関しては、従来行政中心に進めてきた、「町並み保全のためのファサード補助」や「景観条例」制度だけでは、適切な解決策にはならないことが明らかになってきた。特に、建築基準法との整合や具体的な耐震性能の向上を視野にいたした適正な改修方法のあり方に、確かな答えを得ることができないまま今日に至っており、それが原因で、とりこわしをよぎなくされる物件も著しく増加している。このため、行政の呼びかけに応じる形で、愛媛県建築士会大洲支部、愛媛県建設業協会喜多支部建築部会、喜多大洲左官業組合が発起人となり、古民家の再生活用に向けた研究活動や、これら物件の適正な改修工事のあり方についての基準づくりなどを目的とした協議会を創設し、今後の町並みの保全に協力するとともに、リフォーム等新たな市場の開拓に寄与する目的で活動を行うこととした。

2. 大洲市古民家再生推進協議会設立の目的

- ①景観計画区域「親しみのある伝統的景観保全区域」における景観の核を成す古建築の現状を鑑み、古建築の健全性（耐震性）の確認とその性能向上に係る具体的な改修方法を確立していくための共同研究の場を設け、地元建築士や、施工業者の能力・技術力の向上に資する。
- ②地元事業者の中に上記の能力・技術力の高まりが標榜できるようになるまでの間、学術研究機関との連携を深め、専門的識見を有する学識経験者の指導・助言が受けられる体制づくりを行う。
- ③最終的には、古建築の所有者や活用希望者からの幅広い相談・要望に応えられるネットワーク組織への資質

向上を目指し、古建築の再生活用の道を広げることで、地域における伝統建築技術の伝承に寄与すると共に、良好で個性的な町並み景観の保全に寄与する。

3. 平成26年度歴史的風致維持向上推進等調査

「歴史的価値の高い建造物の利活用計画提案による伝統的町並み維持保全手法の構築」

(1) 地区の概要及び位置

大洲市は、愛媛県年松山市の西南約50kmに位置している。現在の大洲市は、平成17年1月に、肱川を中心に一体的な生活圏を有する旧大洲市、長浜町、肱川町、河辺村の4市町村が合併して、発足した。肱川は、本川延長103kmを誇る一級河川で、沿線地域の豊かな土壌を含むとともに、運輸の基幹を担う道として地域の繁栄に寄与するなど、大洲市にとっては、「母なる存在」とも言える大切な宝であり、地域の歴史・風土と景観を語る上での大きな支柱である。本地区は、肱川を挟み南北に広がる中心市街約300ha程度のエリアであり、活況を呈する大洲インター付近から約5kmの位置にある。

(2) 地区の歴史的風致の概要

大洲地域は、肱川を挟んで南北の勢力が拮抗する地域として、また交通の要衝として、中世から多くの城が乱立する地域であった。近世になると、加藤家6万石の城下町としての整備がなされ、短冊状の町割りが形成されるなど、現在に通じる町の形が明確になった。

明治～昭和初期にかけては、「整蠟」「製紙」「舟運」などで繁栄を極め、明治30年代に建築された「臥龍山荘」や「おおず赤煉瓦館」を始め伝統的な町並みの中に往時の繁栄ぶりを偲ぶことができる。また、城山公園周辺においては、四重四層の天守閣が完全木造で復元さ

れ、公園整備の進捗とともに近世城郭の風致を取り戻しつつある。

(3) 古民家の再生活用の必要性と課題

大洲市歴史的風致維持向上計画の重点区域を含む中心市街は、大洲地域の中心的な地域特性を代表する地域でこれまで観光の核としても機能してきた。この地域における町並みの喪失や伝統的な古建築の喪失は、地域の個性の喪失にほかならずこれを失うことは、観光産業を始め、この地域の経済の自立を図る上での、大きな糧を失うことに通じる。現在の状況は、まさにその危機的状況であると言える。よって、地域に残る古民家を再生・活用していくことは、地域における賑わい創出、経済の再生や文化の継承などに大きく寄与するものであり、特に、来街者と地元住民・事業者の接点として機能する装置としての期待は大きい。しかしながら、近年問題となっている「南海トラフ大地震」への備えとして、耐震性能の強化をどう図っていくのか、防災減災の視点からどう維持管理すべきか、といった課題への対応が強く求められている。

4. 街並みの保全と古民家再生における問題点

(1) 耐震性能

古民家の再生において、安全安心のまちづくりの観点から、特に問題となっているのが耐震性能への評価と機

能向上に向けた技術的課題である。特にその古民家が歴史的に価値の高い物件であった場合、その構造は、木造伝統構法である場合がほとんどで、再生に向けての検討を行うにあたって、耐震診断、耐震評価、耐震改修方針等いずれも地元建築士のみで対応できるケースが、極めて少ないのが、現状である。どの程度の「強さ」に基準を置いて耐震性能の向上を目指すかによって、建物の改修計画が大きく変わってしまうことから、国の基準を準用するか、地域共通の基準を考案するか、あくまでも建物個々の実情に合わせて設定していくのか、その選択に苦慮するところである。

(2) 古民家再生と活用用途

耐震性能の向上に併せ、建物の活用用途と、法令規制の問題は、古民家再生を考える上での大きな課題であると言える。古民家の価値、魅力の柱は、「伝統的な素材を用い、伝統的技法・構法により生み出された空間の魅力」であるが、安全安心の環境づくりの上から、義務付けられた法的基準を満足するには先の耐震性能の問題を含め、単に従前の方式をなぞるだけでは、問題を残すケースが多い。このため新しい技術の導入や、伝統的な技術の再評価などを併行して実施しながら解決策を見出していく必要がある。



町づくり委員会打ち合わせ



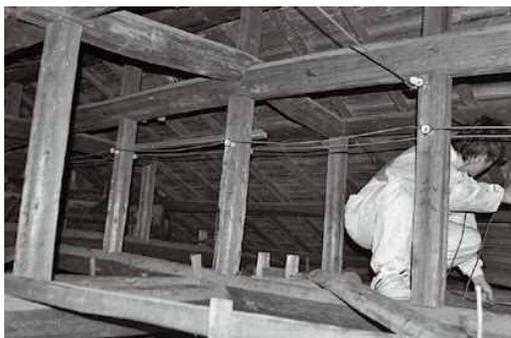
調査対象物件旧松井邸

(3) 古民家再生を巡る具体的な課題

古民家再生を考える上で、避けられないのが、経費の問題である。耐震強度の設定や、活用用途の設定に応じて、改修にかかる経費は、複雑に変化するものと考えられるが平均的に言えることは、かなりの高コストを覚悟しなければならないという事である。通常中古住宅を購入(あるいは借り上げ)してリフォームし活用するメリットは、新築よりもコストにかかるリスクが低くおさえられるという点にあると言われている。その視点から言えば古民家の再生は多くの場合、このコスト面での利点が得られないことになり、単純な活用公式の上では、不利な状況にあると言える。このため、新築と同程度のコストを覚悟してでも活用したくなる「何か」国の基準を準用するか、地域共通の基準を考案するかしなければ、その実現は困難である。そして、その動機付けになる要素が、建築体としての歴史的・文化的な価値に他ならないのである。その価値を適正に評価し、それにふさわしい新たな活用策をマッチングさせ、再生活用にに向けた事業者を獲得していくことが急務であるといえよう。

5. 業務の目的

本業務は、古民家の再生活用の道を開くことで、伝統的な、町並みの保全に寄与するとともに、再生された古建築が町の中の賑わい、創出に寄与する目的で、適正に管理・運用されることで、その結果として、観光等を通



天井裏の小屋組の実測

じての交流人口の拡大や、地域経済の活性化に効果を発言することを目的として、実施するものである。

(1) 調査対象の抽出

平成23年度中に、おはなはん通りから臥龍山荘に至る区域を中心に、把握できている空家所有者に呼びかけ、今後の町並みの保全に協力するとともに、建物の簡易現況調査に応じてくれる4棟を選定した上で、地元建築士会の協力を得て、簡易調査を実施した。簡易な平面図の作成程度であったが、調査した4棟中修繕できるレベルにあるものは2棟。残りの2棟は除却が望ましい、との結論であった。改修の可能性があると判断された2棟の内、1棟は、大規模改修に及ばぬ範囲での活用が可能であったことから、民活による改修がなされNPO法人による、コミュニティカフェとして運営されている。大規模な物件1棟についても、現在の伝統的な風情を担保した上で、民間活用に供したいとの意向も強かったが、規模が大きく、雨漏りによる構造体への損傷が見られるため、引き続き、大洲市と建築士会とが協力して、民間事業者とのマッチングを進めることとした。もうひとつの物件、国登録有形文化財に指定されている旧松井邸については、所有者との意向を含め、物件活用のヒアリングを行った結果、建物の保全と文化的活用を前提とした大洲市への寄贈意向が強かったため、文化財保全の立場から、受け入れ準備を進めるとともに活用策の検討を行うこととした。現在この2棟を平成26年度の本調査対象として、愛媛大学、香川大学、和田建築設計工房、愛媛県建築士会文化財・まちづくり委員会の参画を得て、平成26年度の事業として国土交通省への報告書を作成するために調査実施中である。

こども・けんちく学校

(H 26 年 8 月 17 日 (日))

女性委員 眞田井 良子

【概要】

建築というのは、衣・食・住というように本来人間の生活において重要な位置を占めています。しかしながら、義務教育において建築に関して学ぶ機会がほとんどなく、専門性の高い大学等に進学したものを除き、自分の家を建てるときに初めて建築に対して学ばれる方が多い状況です。身近な存在の建築やそれをとりまく環境に関して、楽しく分かりやすく学ぶ機会を設けたいと考え、実施いたしました。

八幡浜市大島で、参加児童が海岸に流れ着いた漂流物を集め、かまぼこ板の上に夢の「秘密基地」を作りました。市内外の親子約 30 人と建築士会女性委員会のメンバー 10 人が参加しました。

大島へ向かう船内では、八幡濱みてみん會の菊池勝徳代表が諏訪崎、佐島などの歴史を紹介し、船が佐島に近づくと「かつて佐島には軍の秘密の弾薬庫があり、これを米軍機に狙い撃ちされ、大爆発を起こして島のかたちが変わったと言われています」などとガイドしていただきました。

大島に到着すると参加者の力を合わせて、海浜清掃と「秘密基地」作りの材料を兼ねて、漂着ゴミを分別しながら拾い集め、子どもたちは 3 枚貼り合わせたかまぼこ板の上にミニチュアの秘密基地を制作しました。流木を切って柱にしたり、アワビの貝殻を屋根にするなど豊かな想像力で、夢いっぱいの基地に仕上げました。最後に人の 1/50 の模型を動作をつけて配置し、いきいきとした作品になりました。

また、海岸では流木を組み合わせ、枯葉などを屋根にした実物大の「秘密基地」もお目見えしました。

今年度の中四国ブロック大会に参加して、建築士のみなさんがなぜその道に進もうと思ったかを一人ひとり伺ってみると、やはり、子どものときに何かしら「建築」に関わるエピソードがあるということが分かりました。今後も、こういった活動を継続していきたいと思えます。

【子どもたちの感想】

けんちく学校

神山小学校三年 二宮大空夢

八月十七日ぼくは家族で、けんちく学校にさんかして大島へ行きました。

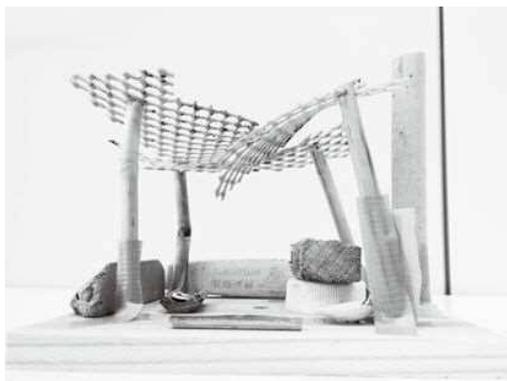
大島行きのフェリーにのり、いつもは通らない島をぐるっとまわり、きくちさんが島の話をしてくださいました。さ島のゴミがたまってできたやつ（カラミ煉瓦）どうやってできたのかふしぎでした。行きはくもっていたけれど、遠くに風車や九しゅうも見え、島がいっぱいあったのですごいなと思いました。

学校の社会の時間に大島のことを少し勉強しました。島は思ったより大きかったけどたて物や人口は少なかったです。

島について海岸まで歩いて、ゴミひろいをしました。ガラス、ペットボトル、スプーン、くすり、ロープ、あきかん、はっぼうスチロール、魚のほね、すごくいっぱいゴミをひろっていたら、天気もよくなってあつかったです。

みんなでひろったごみで作品を作り、あみの形がバラバラだったので、組み合わせたとこやえんとつのチューブをくっつけるのがむずかしかったけど、作品がかんせいいしたときはうれしかったです。

かえりの船ではつかれてねむったけど、いろんなたいけんができてたのしかったです。



ひみつきち

山手小学校一年 あさだ ゆあ

わたしは、おおさかにすんでいます。うみがちかくに

● ないので、とびうおをはじめてみてびっくりしました。

おおしまについて、うみがきれいでうみのなかまでみ

えました。うみにごみがいっぱいありすぎておどろきま

した。それをつかって、ひみつきちをつくってたのしかっ

たです。

● またうみのひょうりゅうぶつでいろいろなものをつくっ

てみたいです。



貝がらのしぜんの家

北諏訪小学校二年 へいけ かずし

「ひみつきちをつくろう」

と、お母さんが言ったのできたいして行ったら、ミニひみつきちでした。

でもつくったらなぜか、たのしくなってそんなことをわすれてしまいました。

ぼくがつくったのは、貝でできた家です。

お出かけする時は、かいだんを下りてスイッチをおすと、かいだんが船にへんしんします。

ぼくは、ソファでテレビのリモコンのスイッチをしています。天井を見ると貝の中みが見えます。

家ぐは、テレビとお風呂、それにソファです。とくにいいのが、貝がらの金ぴかに光るでん気です。家をかく大したらたのしそうです。

こんどさんかする時は、人が入れるひみつきちをつくりたいです。



建築士会と住宅センター、そして私

松山支部 井上 竜治

ある時、武知美穂さんから会社に電話があり、仕事の相談かなと思いきや、なんと！「けんちくの輪」の依頼ではありませんか！「けんちくの輪」会員読者という立場では、その人の素顔が見えるようで毎回楽しみでした。まさか自分にくることないだろうと思っていたら、突然の武知さんからの依頼。なんで私なんだろう？マラソン仲間だからかな？と、思いながら引き受けました。

さて、バトンを受取ったので何について話すか考えてみると。私が建築士会に入会したのは、今から17年前の平成9年、当時28歳のころ、資格を取得したばかりで、建築関係の仲間（知り合い）がほとんどいませんでした。仲間を増やしたいという思いで士会活動もわからないまま入会しました。当時は幽霊会員でしたが・・・。

そして、平成12年に現在の職場、指定確認検査機関(株)愛媛建築住宅センター（建築士会と事務所協会が発起人となり設立）に入社して建築士会館の1階でわずか5人で松山市内を業務として仕事を開始、建築基準法は改正され民間機関でも建築確認ができるようになったとしても、設計者の意識はすぐには変わらず、住宅センターの実態も未知数ということで、申請件数は少なく、毎日睡魔と闘いながら、建築基準法の読書の時間が続いていました。

この頃から、少しずつ建築士会の活動にも参加し、結びつきが強くなり、諸先輩方を含めたくさんの仲間も増えました。建築士会の活動も活発になるに従い、住宅センターの申請件数も増加しました。今では、沢山の方に申請していただき感謝・感謝です。今年、住宅センターは創立15周年という節目の年を迎えることができました。これも、皆さんが申請してくださるおかげです。ありがとうございます。

建築確認申請は、建築士の設計の粗をチェックする仕事だから、嫌じゃないですかと言われたことがあります。私は、設計する建築士も、審査・検査する私も同じ建築士であるので「ウィン・ウィン」の関係であると考えています。建築物が建築基準法に適合しているか、審査する中で、法の解釈に相違がでたときは、お互い納得するまで説明しあえばいいと思っています。たまにめんどい事を言うかもしれませんが悪気はないので許して下さい。立場こそ違いますがお互い安全で安心な良い建築物を作りたいという思いは一緒だと思っています。

仕事を離れば、同じ建築士会の仲間として、技術講習会などに参加しスキルアップを図り、懇親会で親睦を深めます。初めて参加した徳島の全国大会では、他県の建築士会員とも親睦を図り、阿波踊りを楽しみ盛り上がりました。また、ソフトバレーボール大会に住宅センターチームとして4回参加しました。練習をしないので、気合いだけではどうにもならず結果は散々ですが、清々しい汗をかきました。愛媛マラソンでは寒の中沿道で応援してもらい大変うれしく励みになりました。最近では、去年から始めたゴルフで、事務所協会との合同コンペにも初めて参加、こちらも散々な結果となっています。

このように、沢山の活動を通じて仲間が増えたことが最大のメリットだと考えます。私も今年45歳となり、青年部活動もあと少しで卒業となりますが、やはり若い建築士の活躍が今後の建築士会発展には必要です。「新会員募集中！」皆でけんちくの輪を広げていきましょう。

今後ともよろしくお願ひします。



徳島全国大会・眉山にて



阿波踊り練習中



住宅センターチーム参戦

建築と私

大洲支部 武田 尚樹

このたび大洲支部の岡田さんよりバトンを受けました、大洲支部の武田です。今年から大洲支部の青年委員を引き受けることになりました。

青年委員主催のソフトバレー大会にはこれまで何度か参加していました。今回青年委員になり、他県の建築士会との交流や、とびだせ建築士などの活動をしていることを知りました。これから2年間、他の支部の青年委員と一緒に活動していきたいとおもいます、よろしくお願いします。

私は大学卒業後、2級建築士の資格を取得し、現在は家業を継いで仕事をしています。木造住宅の設計、施工を主に行っています。家作りをして十年以上になりますが、大分自分の納得のいく家が作れるようになってきました。

プレカットが主流になっているなか、墨付け、切り組を行っています。時間はかかりますが、木材を利用して一から家を作る喜びがあります。建前の日にきちんと組みあがったときは、気持ちがいいものです。

材料は地元の杉、桧を使うようにしています。構造材はもちろん、額縁や窓枠などの化粧材にも使っています。無垢材は曲がったり、ねじれたりするので、よく乾燥させてから使います。無垢の木は味わいがあるいいものです。これからも無垢の木の良さを生かした家作りを続けていきたいと思っています。

最後になりましたが、建築士会を通じて同じ建築の仕事をしている方との交流ができればと思っています。どうぞよろしくお願いします。



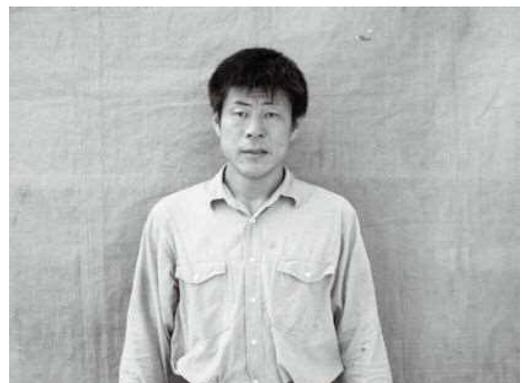
地元の桧、杉を使った内装



大洲支部での活動



地元材を使った骨組み



武田 尚樹 写真

愛媛県からのお知らせ

愛媛県地震被災建築物応急危険度判定士への登録について

愛媛県土木部道路都市局建築住宅課

平素より建築士の皆様には、本県の建築行政の推進について、**ご理解**、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

県では、大地震が発生した際、**余震等による**被災した建築物の倒壊や外壁・窓ガラスの落下、付属設備の転倒などにより、人命にかかわる二次的災害が発生する恐れがあることから、これを防止するための応急危険度判定の体制整備を進めているところです。

将来発生する恐れのある大規模地震に備えるため、判定士を1,000人確保することを目標に掲げ、毎年、判定士の養成のための講習会を実施しているところですが、現在の登録されている判定士は約700人にとどまっており、まだまだ判定士が不足している状況です。

このため、建築士の皆様の中で、応急危険度判定士の登録をまだされていない方におかれましては、講習会（26年度は27年2月上旬開催予定）を受講していただき、判定士への登録をお願いいたします。また、既に講習会を受講済で登録をされていない方、以前登録されていて、有効期間満了（5年）により登録を失効されている方におかれましても、登録をお願いいたします。（再登録の場合は、講習会の受講は不要です。）

【申込先・問合せ先】

愛媛県土木部道路都市局建築住宅課 建築指導係 TEL 089-912-2757

<http://www.pref.ehime.jp/h41000/oq.html>

あなたの原稿をお待ちしています。

公益社団法人として、広く異業種や全ての皆様から建築士会の枠を超えて原稿を広く募集して広く購買して頂くようにしていきます。是非、寄稿して頂きますようお願い致します。本年度は年6回発行となります。(尚、営業的色彩の濃いものにつきましては、掲載されない場合もありますので、ご了承下さい。)

「いしづち」の本年度の原稿締切日

平成27年 1月号(102号) 11月20日(休)
3月号(103号) 1月22日(休)
5月号(104号) 3月26日(休)

※校正印刷の関係で締切延長の最終期限は一週間後の木曜日とします。

※1ページ写真込みで2150文字(25文字×43行×横2段)のWORD様式を事務局で用意していますのでご活用ください。

写真は1ページ当たり5枚程度まで題名を付けて添付ください。

また宜しければ投稿者の写真(免許写真程度の顔写真)を添付ください。

会員の皆様のご参加をお待ちしております。また記事等についてのご意見・ご感想もお寄せください。

(尚、投稿された原稿につきましては、要旨を変えない程度の若干の訂正等を加えることがあるかも知れませんので、予めご了承下さい。)

この誌面を通じて、会員の方々、そして一般の方々にも、建築についての対話等の輪が広がれば、と願っています。

情報・広報委員会

読者の声欄

「いしづち」に関するご意見・ご提案などをお寄せ下さい。お待ちしております。

「いしづち」編集委員会(士会事務局内)宛
— FAX 948-0061 —

訂正

100号のP1「いしづち」100号までの概略記の内、会報No.7～28の特記「No.22」よりの22が欠落してましたので、お詫びして訂正いたします。(二宮)

編集後記

今回からまた新しくインテリアなどの視点から、東 優さんの「しつらひ」、そして建築にまつわる様々な業種や職人さん達からの視点「業・技(わざ・ワザ)」という、二つのコーナーが加わりました。これからもこうした“発信源”を一つ一つ探し出して、この「いしづち」を少しずつ充実して行けたらと思っています。

そして来年からは、松村正恒先生が近くにあった紙にササッと書き残された一言、「松村正恒語録」を、二宮初子氏にご協力を頂いて掲載して行きたいと思っております。

それぞれの視点からの、会員の方々や一般の人達に向けた発信から、どういった展開があるのかは分かりませんが、先ずは一つの方向性として、この「いしづち」が「縁」となり「場」となり、様々な人が出会い、かかわり合い、つながることができればと思っています。

(玉乃井 公和)

〈いしづち〉2014 / 11

平成26年11月発行

発行人 **会長 寺尾 保仁**

発行所 **公益社団法人 愛媛県建築士会**

〒790-0002 松山市二番町四丁目1-5

TEL (089)945-6100 FAX (089)948-0061

http://www.ehime-shikai.com E-mail: info@ehime-shikai.com

印刷所 明星印刷工業株式会社

情報・広報委員会・広報委員

委員長 玉乃井公和 副委員長 大上 恵子

編集委員 二宮 初子 宮内 理 越智 麻衣 石丸真智子 小笠原 元 水野日出夫